

新型コロナウイルスに関する対応について(5/26 更新)

各 位

平素は格別のご高配とご協力を賜り心より御礼申し上げます。

政府から発表された新型コロナウイルス対応特別措置法に基づく緊急事態宣言に基づき、当社の本社と札幌営業所については5月31日（日）まで、原則在宅勤務を実施する予定でしたが、5月25日（月）に東京、神奈川、埼玉、千葉の首都圏1都3県と北海道の緊急事態宣言が解除されたことを踏まえ、本社と札幌営業所の原則在宅勤務を解除し、全拠点が事務所への出社を再開することといたしました。

今後も当社は、社内外への感染拡大抑止と従業員の安全確保を最優先に、政府の方針や行動計画に基づき、当社の勤務体制や業務運営の対応方針を迅速に決定し実施してまいります。

お客様と進めさせていただいております個別のお取引に関しては、担当者からご連絡をさせていただき、今後の進め方についてご相談のうえ、ご迷惑をかけないよう最大限の対応をとらせていただきたいと思いますと考えております。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

センクシア株式会社